

第2章 評価調査の概要

2-1 評価調査の背景

近年 JICA は、援助効果の向上のため、事業形態や分野を越えて協力事業を横断的に調整する枠組みである「国別アプローチ・課題別アプローチ」を積極的に推進してきた。この一環で外務省による課題別要望調査および JICA による国別事業実施計画の導入（平成 11 年度）の際に、共通の目的を持つ複数の案件は「プログラム」として整理した。プログラムは、同一分野で実施されている技術協力プロジェクトや開発調査、専門家派遣などといった個別事業の関係性の整理に役立ってきた。

しかしながら、これまでのプログラムの多くは途上国の中長期的な協力目標や目標達成に向けてのシナリオが明確であるとはいえず、必ずしも十分な戦略性をもって計画、実施されていなかった。また、国際的な援助潮流において、セクタープログラムをはじめ、ドナー間の連携をはかりつつ、相手国の政策に基づいたより高い目標の達成にむけた協力をしていくことが求められる中、JICA としても事業の戦略性の強化が必要となっていた。

このような状況をふまえ、JICA は、2006 年 2 月にプログラムの定義を改め、従来の「共通の目的・対象の下に緩やかに関連付けられて、計画・実施されるプロジェクト（および個別案件）群」に代わり、「途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組み（＝協力目標とそれを達成するための適切な協力シナリオ）」とし、プログラムの戦略性強化に取り組んでいる。新しい定義のもとでのプログラムでは、(1) 途上国の特定の開発戦略や日本の援助戦略に沿った明確な協力目標の設定、(2) 協力目標を達成するための適切な協力シナリオの作成、(3) 投入にあたり複数の JICA 事業の有機的な組合せや他開発主体との連携、を枠組みに含めるとしている。

こうしたプログラムの戦略性強化への取り組みと前後して、新しい評価手法の開発も進められてきた。JICA は 2004 年 1 月から総合分析「国別事業評価」を実施し、それまでに実施してきた国別事業評価の問題分析、求める評価手法のアンケート調査、主要な二国間援助機関および国際機関における国別プログラム評価の過去の実績・現状・今後の方向性などについて分析し、今後のプログラム評価手法に関する提言を取り纏めた。

同手法では、新たに以下の 3 点を踏まえ評価を行うことが提言された。

- ① 課題解決に向けての効果をあげる手段として協力の適切性を評価するために、JICA プログラムの当該国戦略への整合性のみならず、当該国戦略における優先度、位置づけ、を確認する。
- ② プログラムの評価においては個々の案件の積み上げだけでなく、その戦略性に着目しプログラムの構成要素間の一貫性、関係性を検証する。
- ③ JICA だけでなく当該国や日本、他援助機関による事業との協力・連携を踏まえた「貢

献⁹」の概念を用いて評価する。

以上の提言を基に、2006年3月からプログラム評価（フェーズ1）としてホンジュラス基礎教育強化プログラムを対象として試行的に評価を実施し、同プログラムへ提言を行うと共に、プログラム評価手法の改善点・留意点の抽出を行った。今回の調査（フェーズ2）は、こうした経緯を踏まえてプログラム評価の確立を目的として実施されたものである。

2-2 評価調査の目的

本プログラム評価（フェーズ2）は、以下の3点を目的として実施するものである。主たる目的は、特定のプログラムへの提言ではなくJICA全体のプログラム化への提言を抽出することである。

＜本プログラム評価（フェーズ2）の目的＞

1. 事例プログラムの評価結果に基づき、JICAプログラムの形成・評価に関する今後の提言を抽出する
2. 上記目的のため、フェーズ1における「ホンジュラス基礎教育強化プログラム」の評価に続き、「マラウイ基礎教育拡充プログラム」及び「ベトナム初等教育改善プログラム」を本評価調査（フェーズ2）の事例としてプログラム評価を試行し、提言・教訓を抽出する。
3. フェーズ1で試行されたプログラム評価手法（案）の改善・強化を行う。

また、本評価調査の背景および目的をふまえ、効果的に業務を遂行するために以下の点に留意しつつ評価を実施した。

① 形成型評価の試行

本フェーズでは、結果に基づく事後的評価というよりも、実施中のプログラム、特に従来型の定義で形成・運営されてきた協力プログラム（特定課題に対して緩やかに関連付けられる案件群）を、必要に応じて「戦略的枠組み」としてのプログラムに改訂していくにはどうしたらよいのかを念頭に置いた評価を行う。つまり、「途上国の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組み」としての新しいプログラムの定義に基づいた評価を行い、評価結果を以って、プログラムをより戦略的なものとして作成・改定・実施していくための提言を抽出することを目的とする。

⁹ プログラムの評価視点として「帰属（Attribution）」と「貢献（Contribution）」の2つの考え方がある。

帰属：特定の援助機関の事業と対象国の開発状況の変化との厳密な因果関係を証明しようとする考え方

貢献：開発課題に対する進展と当該機関がプログラムにおいて達成することを目標としていた成果を明示的に分けて認識した上で、「当該機関の成果」と「開発課題の進展」の因果関係の可能性の高さ（plausibility）を検証するという考え方。

一般的にプログラムは対象国の開発目標に資するべく比較的高次の目標設定を行っているが、そうした目標の達成には一機関の活動以外の多様な要因が複雑に関与することが自明であることから、帰属の検証は困難が伴うと考えられており、開発課題に対する他機関の関与も含めた貢献の概念により評価を行う手法が二国間援助機関・国際機関では主流になりつつある。

② 実務で活用しやすい簡略化された評価調査方法

プログラムは地域部（あるいは在外事務所）主管で実施されることが想定されているため、将来的には地域部（在外事務所）主導によってプログラム評価が実施されることも想定される。そのため、本プログラム評価（フェーズ2）では、フェーズ1で試行されたプログラム評価手法を踏まえながらも、より限られた時間内で効率的に評価調査を進めるための方法を目指して、評価設問と調査項目を再設定した上で評価調査を実施することとする。また、現地リソースの活用を積極的に行い、比較的少ない作業量で簡易に評価実施が可能になるよう既存の資料や情報をできるだけ活用する。

2-3 評価調査の対象

2-3-1 評価対象プログラムの概要

本評価調査は、「マラウイ基礎教育拡充プログラム」及び「ベトナム初等教育改善プログラム」を対象として実施した。評価対象期間については、プログラムの主な構成案件が開始された2000年から評価調査時点までとした。各プログラムの目標と評価対象となった構成案件は、以下のとおりである（より詳しいプログラムの経緯と構成については、第4章第1節と第5章1節を参照）。なお、これら構成案件について、本評価調査では、個別案件の成果を見ることが目的ではなく、プログラムの構成案件としてのプログラム目標達成への貢献という観点から分析するものである。

① マラウイ基礎教育拡充プログラム

評価時点におけるJICA案では¹⁰、「基礎教育環境の改善」をプログラム目標（指標は未設定）、2015年までをプログラム期間とし、表2-1に示す3つのコンポーネント（構成要素）で構成されていた。同プログラムの主要案件のみを評価対象とし、短期専門家については評価の対象外とした。無償案件については、他の構成案件との連携に焦点を置き限定的な調査をおこなった。なお、評価時点で形成中であった技術協力プロジェクト「国家県別教育開発計画実施支援プロジェクト（仮称）」については、プログラムの位置づけや戦略性を高め得るかという観点から、限定的な評価を行った。

¹⁰ 本プログラムの案は、改定中であった。プログラムの経緯と構成については第4章1節も参照のこと。

表 2-1 マラウイ基礎教育拡充プログラムの主な構成案件

	コンポーネント/ 構成案件	実施期間	概要
1	教育行政強化コンポーネント		
1.1	長期専門家「教育行政アドバイザー」(1代目)	1999年4月 ～2002年7月	政府・他援助機関との協力関係を構築しながら、教育政策への提言、PIF（Policy Investment Framework）実施支援、日本による教育支援の形成及び実施支援を行う。
1.2	長期専門家「教育行政アドバイザー」(2代目)	2002年6月 ～2005年6月	
1.3	長期専門家「教育行政アドバイザー」(3代目)	2005年6月 ～2007年6月	
2	地方教育行政強化コンポーネント		
2.1	開発調査「全国スクールマッピング・マイクロプランニング(NSMMP)」	2000年10月 ～2002年8月	地方教育計画能力の向上および地方分権化政策への貢献を目標として、中央・地方教育行政官を対象とした初等・中等教育における県の教育開発計画作成に係る研修、全教育行政県(33県)の教育開発計画(2002-2005)の作成を行った。
2.2	開発調査「全国地方教育支援計画策定調査(NIPDEP)」 ¹	2003年2月 ～2005年9月	NSMMPの後継案件として、中央・地方教育行政官を対象とした初等・中等教育におけるマイクロプランニング研修、全教育行政県(33県)の県教育開発計画の更新(2005/06-2007/08)を行った。
3	中等理数科教育向上コンポーネント		
3.1	短期専門家「中等理数科教育改善アドバイザー」 ²	2002年6月 ～2002年12月	中等理数科教育改善に関する活動を行った。
3.2	技術協力プロジェクト「中等理数科現職教員再訓練プロジェクト(SMASSE)」	2004年10月 ～2007年10月	中等理数科授業の質の向上を上位目標、案件対象地域(南東教育州群)で中等理数科教員に対する質の高い現職教員訓練の提供をプロジェクト目標として、コアトレーナー養成、教育環境の整備、現職教員再訓練実施等への支援を行う。
3.3	協力隊派遣	2000年以降の派遣を評価対象	中等理数科における教員補充や授業の質の改善を目指し、理数科教師として協力隊員・シニア隊員を配置する。中等理数科教授法アドバイザーとしてシニア隊員の派遣も行う。
3.4	無償「ドマシ教員養成大学施設改善計画」 ³	2004年11月 ～2005年10月	中等教育の機会均等と質の向上を上位目標、ドマシ教員養成大学の質的向上(教授法の質改善、学習環境の改善)をプロジェクト目標として、大学施設の整備や機材の供与を行う。

(注) 1 後継案件の技術協力プロジェクト「国家県別教育開発計画実施支援プロジェクト」は、評価時点で形成中であったため、プログラムの位置づけや戦略性に関する評価項目で限定的な評価対象として加えた。2 評価の対象外とした。3 成果については直接の評価対象とはせず、他の構成案件との連携に焦点を置いた限定的な評価対象とした。

② ベトナム初等教育改善プログラム

「EFA のイニシアティブに基づく教員の質と教育行政の向上による初等教育の質の改善」をプログラム目標(指標は未設定)、2001年7月から2007年9月をプログラム期間とし、表 2-2 に示す案件で主に構成されていた。無償案件については、他の構成案件との連携に焦点を置き限定的に調査対象とした。

表 2-2 ベトナム初等教育改善プログラムの主な構成案件

	構成案件	実施期間	概要
1	開発調査「初等教育セクタープログラム開発調査(PEDP)」	2001年7月 ～2002年3月 (フェーズ1) 2002年10月 ～2004年3月 (フェーズ2)	「教育開発戦略計画(2001-2010)」の具体化を目指して、国家レベルの初等教育開発プログラム(PEDP)及び省ごとに課題と優先分野を特定した省 PEDP の策定を支援した。策定過程において、行政官の計画策定能力開発を支援し、日本の初等教育に対する協力案件も提案した。
2	短期専門家「初等教育開発アドバイザー」	2004年7月 ～2005年7月	初等教育に関する情報収集を行い、課題と日本の協力の方向性をまとめた。
3	技術協力プロジェクト「現職教員研修改善計画」	2004年9月 ～2007年9月	パイロット省(バグザン省)における新カリキュラムの効果的な実施モデルの開発をプログラム目標、そのモデルの他省への適用を上位目標として、教員のクラスター研修・学校ベース研修制度の開発、学校運営強化のためのクラスター研修制度の開発、省教育局行政官の計画運営能力の向上を支援する。
4	協力隊派遣 「小学校教諭」 (ハーナム省とバグザン省へ派遣)	2003年7月～2005年3月 (計6名)	小学校において、図工、体育、音楽等の指導法向上に関する協力をを行う。
5	無償「北部山岳地域初等教育施設整備計画」 ¹	2000年5月 ～2002年3月(当初予定)	北部山岳地域4省において、初等教育の機会拡大を目標として、学校の建設、機材供与を行う。
6	無償「第2次北部山岳地域初等教育施設整備計画」 ¹	2003年11月 ～2008年5月(当初予定)	北部山岳地域4省(バグザン省を含む)において、全日制授業実施可能なクラス数の増加と学習環境の改善を目標として、仮設教室の建て替え、教室の増設、機材供与、学校施設の維持管理指導を行う。

(注) 1 無償案件の成果については直接の調査対象とはせず、他の構成案件との連携に焦点を置いた限定的な調査をおこなった。

2-3-2 評価対象プログラムの選定理由

今回の評価対象として「マラウイ基礎教育拡充プログラム」及び「ベトナム初等教育改善プログラム」を選定した理由は、主に以下のとおりである。

① 教育発展状況に応じた開発課題の比較

基礎教育について、フェーズ1でプログラム評価が試行されたホンジュラスと比べると、ベトナム、マラウイでは、発展状況が異なっていることから、開発課題の観点からも、プログラムの戦略性強化に向けた対処方法の違いについて比較検討できる可能性がある。

② 援助協調の状況

今回手法の確立を目指しているプログラム評価では、JICA事業が相手国の開発戦略とどのように整合性が取れているか、相手国の開発目標の達成にどのように貢献しているかに着目する。こうした視点で評価を行うには、JICA事業のみならず他援助機関の動向や援助協調についても把握する必要があり、評価試行のプログラムとしても、援助協調が比較的進んでいる課題を対象にしているプログラムが望ましい。援助協調の進展については、一般的に教育セクター、保健セクターが進んでいる。これら2つのセクターのうち、本評価

調査においては、フェーズ 1 での評価結果との比較可能性を勘案し、教育セクター（特に基礎教育）のプログラムを対象とした。また、一般的に援助協調の状況は、アジアとアフリカでは異なる場合が多いいため、ベトナムとマラウイで評価を実施することにより、地域的な傾向をある程度比較できる可能性がある。

③ 事後的にプログラム化した事例の評価

フェーズ 1 の評価対象である「ホンジュラス基礎教育強化プログラム」は、当初から共通の目標を持つプログラムとして策定された経緯を持ち、課題解決のためのプログラムアプローチが実施されてきた事例であった。一方、フェーズ 2 の評価対象である「マラウイ基礎教育拡充プログラム」および「ベトナム初等教育改善プログラム」は、事後的にプログラム化を図った事例であり、評価調査の分析可能性と評価調査の方向性における配慮点についても検討が可能である。

2-4 評価手法

2-4-1 評価の枠組み（評価項目と評価設問）

本評価調査における評価設問は、以下の「評価の枠組み」（表 2-3）に示されているように、フェーズ 1 で試行された「貢献」の概念に基づくプログラム評価手法を踏まえ、次の 3 大評価項目について設定した。

- ① 日本側政策および相手国側の開発戦略における位置づけ
- ② JICA プログラムの戦略性（一貫性と結果）
- ③ 開発戦略への貢献

(1) 日本側政策及び相手側の開発戦略における位置づけ

ここでは日本側政策での位置づけ、及び相手国側の開発戦略における位置づけについて確認をおこなう。日本側政策での位置づけでは、国別の援助計画（国別援助計画や国別事業実施計画等）と課題別（分野での）援助方針におけるプログラムの位置づけの確認を行った。また事業を効果的に運営することのひとつの視点として、日本の強み（比較優位）や経験を活用したプログラムの組み立てとなっているかについても確認を行った。

相手国開発戦略における位置づけについては、開発戦略とプログラムの整合性だけでなく、重要な課題に取り組めているかについての確認を行った。重要な課題の分析にあたっては、開発戦略文書や当該国政府・援助機関の認識等を参考にしながら分析をおこなった。

(2) JICA プログラムの戦略性

戦略性については、計画、結果、プロセスの 3 つの視点から確認をおこなった。計画については、プログラムの目標が明確になっていたか、目標に向けて有効なシナリオ（案件間の連携、他援助機関との補完関係等）が構築されていたか等の確認を行った。結果についてはプログラム構成案件の成果の確認とともに、プログラムの成果の確認を行った。なお、

プロセスの確認については、計画、成果の貢献・阻害要因の抽出のために分析を行った。

(3) 開発戦略への貢献

開発戦略の進展を確認した上で、上記「位置づけ」と「戦略性」の評価結果をふまえ、貢献の概念に基づき評価を行った。

表 2-3 本評価調査で適用した評価の枠組み¹

評価項目		評価設問
1 位置づけ	日本側政策での位置づけ	1-1-1 JICA プログラムは、日本の国別援助政策においてどのような位置づけにあるか 1-1-2 JICA プログラムは、日本の分野・課題別援助政策においてどのような位置づけにあるか
	相手国開発戦略での位置づけ	1-2-1 JICA プログラムは、当該国の開発戦略においてどのような位置づけにあるか
2 プログラムの戦略性	計画	2-1-1 JICA プログラム目標達成のためのシナリオ（案件群の構成も含む）は適切に設定されているか（プログラムの一貫性）
	結果	2-2-1 JICA プログラムを構成する個々の案件の目標はどの程度達成されたか。個々の案件の実施によってどのような成果がもたらされたか 2-2-2 JICA プログラムの目標達成の観点からプログラムを構成する JICA 案件間の連携によって、どのような成果が達成されたか 2-2-3 JICA プログラムの目標達成の観点から、個々の案件において、他援助機関との協力によってどのような成果が達成されたか 2-2-4 JICA プログラムの目標はどの程度達成されたか 2-2-5 JICA プログラムの目標達成に対し、構成案件の選択は適切であったか
3 開発戦略への貢献	プロセス	（計画、結果の評価に際し、貢献・阻害要因の抽出のために適宜分析を行う） 2-3-1 JICA プログラムを構成する案件間では計画・実施の段階で適切に連携・調整が図られたか 2-3-2 JICA プログラムを構成する個々の案件の計画・実施に際して、他援助機関との援助協力・協調に向けて適切な取り組みが行われたか
		3-1-1 JICA プログラムが位置づけられている当該国の開発戦略の目標に対する指標はどのように進展したか 3-1-2 上記 3-1-1 においてもたらされた効果に対して、JICA プログラムはどのように寄与したか 3-1-3 開発戦略目標達成に対して JICA プログラムは他援助機関と協力しどのような成果を挙げたか 3-1-4 当該国の開発戦略目標達成の観点から JICA プログラムは効率的、自立発展的であったか（目標達成に向けて今後どのような協力をを行うべきか）

（注）1 全ての評価設問にそのまま対応したわけではなく、プログラムに応じて設問の適用と選択を行った。

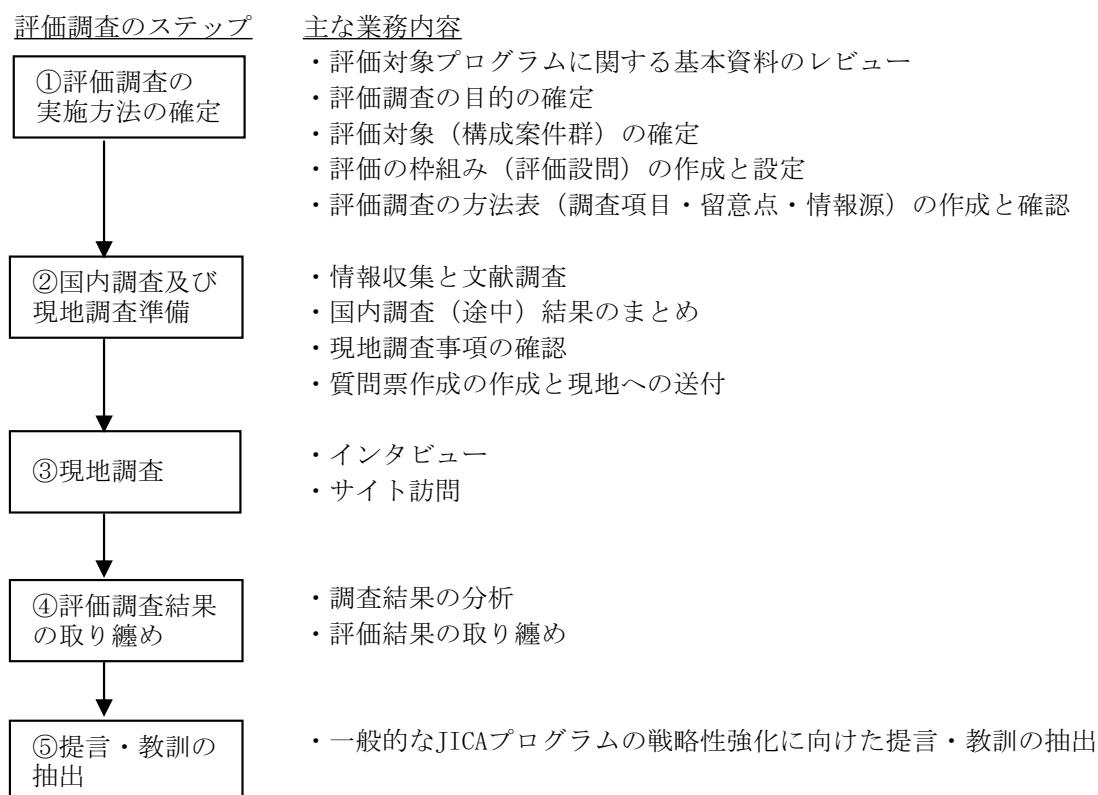
2-4-2 評価調査の方法

(1) 評価調査のステップ

本評価調査は、次のようなステップで執り行った（図2-1参照）。まず評価調査の開始にあたり、評価調査の実施方法の確認を行った。具体的には、ホンジュラスの事例を確認し、評価の枠組み、調査項目・評価設問等の設定をおこなった。次に、国内調査を行い、先に整理した枠組みに沿って情報の収集を行った。また国内調査で得られなかつた情報や確認事項については、質問票を作成し、現地調査の前に現地へ送付した。現地調査では、インタビューやサイト視察を通じて、国内調査で得られなかつた情報の収集を行つた。以上の調査をふまえ、帰国後にはそれまで得た情報をもとに分析を行い、評価結果の策定、提言・教訓の抽出を行つた。

なお具体的な評価調査工程は、後述の図2-2で示す。

図2-1 評価調査のステップと主な業務



(2) 調査項目

上記の「評価の枠組み」に基づいた評価方法を明確にするために、各評価設問に答えるために必要と思われる調査項目を設定し、主な情報源や留意点と合わせて「評価調査の方
法表」（表2-4）に提示した。

表 2-4 本評価調査で適用した評価調査の方法表¹⁾

評価項目	評価設問	調査項目	情報源	留意点
1 位置づけ 1-1 日本国側政策での位置づけ	1-1-1 JICA プログラムは、日本の国別援助政策においてどのような位置づけにあるか、 1-2 相手国開発戦略での位置づけ	1. 評価対象となる JICA プログラムの構造・内容（目標・目標指標・期間・シナリオ・構成案件など）の把握 2. 当該国の国別援助政策の内容の把握（特に当該国の国別援助政策に関する分野・課題に関して） 3. JICA プログラムが当該国の国別援助政策のどの部分に、どの程度該当しているかについての分析（整合性と位置づけ） 1-1-2 JICA プログラムは、日本の分野・課題別援助政策においてどのような位置づけにあるか、 1-2-1 JICA プログラムは、当該国の開発戦略においてどのような位置づけにあるか	・文献調査：JICA プログラム関連文書、JICA 国別事業実地計画等 ・インタビュー：（必要に応じて）プログラム関係者 1. 評価対象となる JICA プログラムと、日本の分野・課題別援助政策の内容の比較 2. JICA プログラムが、日本の分野・課題別援助政策の重点分野との部分にどの程度合致しているか、（整合性と位置づけ）についての分析 1. 当該国に存在する開発戦略とそのための行動計画や予算案の有無と内容の確認 2. 位置づけとなる当該国の開発戦略の選定 3. 選定した戦略の適切性（特に、目標体系図の内容、優先目標・課題が明確であるか、その優先順位の設け方は、当該国の状況や国際的な合意を踏まえた上でどの程度適切であるか、資金・人材面の優先的配分と実施可能性はどう程度適切に考慮されているか等）の把握（但し、詳細なセクター分析にまでは踏み込まない） 4. 上記の当該国開発戦略における JICA プログラム介入分野の優先度・戦略性（課題的観点、財政的観点、他援助機関の実施状況、日本の経験や比較優位）	・ODA タスクフォースでの議論を踏まえ、関連文書の有無を確認 ・文献調査：政府のイニシアティブ関連資料（例、「成長のための基礎教育イニシアティブ」）、JICA 課題・分野別指針等 ・文献調査：当該国開発戦略文書、JICA プログラム関連文書 ・インタビュー：プログラム関係者、政府関係者、他援助機関担当者、（必要に応じて）有識者等 ・財政関連の資料・調査が比較的容易に入手可能である場合には、次の視点から財政面での分析を行う（1）JICA プログラムの該当する優先分野は、財政面の実績や計画から見てても当該国政府に重要視されているか、（2）優先目標達成に向けた技術・資金不足がより大きい分野か等 ・JICA プログラムが優先分野に位置づけられていないと判断された場合には、日本や JICA の過去の経験や比較優位性の観点から介入分野の妥当性を見る

2-1 計画	2-1-1 JICA プログラムを構成する個々の案件の目標達成のためのシナリオ（案件群の構成も含む）は適切に設定されているか、（プログラムの一貫性）	<p>1. JICA プログラムと構成する個々の案件の目標の確認、個々の案件が位置づけとなる相手国の開発戦略との目標に相当するかも確認</p> <p>2. プログラム目標に向けて個々の案件を整理した JICA プログラムの目標体系図（結果のフレームワーク）の確認（必要な場合は作成）</p> <p>3. プログラムのシナリオの適切性の分析（評価対象となる JICA プログラムを構成する個々の案件目標とプログラム目標とのロジック上の適切性）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文献調査；プログラムと構成案件の関連文書 ・インタビューアー：プログラム関係者、国内関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ・文献調査；プログラムと構成案件の関連文書 ・インタビューアー：プログラム関係者、国内関係者 ・右調査項目（特に 1 と 2）は、上記 1-2-1 で対応できる場合もある
2-2 結果 (JICA プログラム) 内の目標達成度	2-2-1 JICA プログラムを構成する個々の案件の目標達成度はどの程度達成されたか、個々の案件の実施によってどのような成果がもたらされたかや連携について確認を行う評価設問	<p>1. JICA プログラムを構成する個々の案件間及びアウトプット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文献調査；構成案件関連文書 ・インタビューアー：構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者、（必要に応じて）案件の受益者 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト評価とならぬよう、JICA プログラムの目標達成の視点からアウトカム、アウトプットを分析 ・プロジェクトの受益者は直接受益者とする（以下同様）
4. 上記をふまえた連携による効率性		1. JICA プログラムの目標達成の観点から構成する JICA 案件間の連携によって、どのような成果が達成されたか	<ul style="list-style-type: none"> ・文献調査；構成案件関連文書 ・インタビューアー：構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ・文献調査；構成案件関連文書 ・インタビューアー：構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者

	<p>2-2-3 JICA プログラムの目標達成の観点から、個々の案件において、他援助機関との協力によってどのような成果が達成されたか、</p>	<p>1. 評価対象国に対する全般的な援助協調における進捗状況の把握 2. JICA プログラムを構成する個々の案件における、他援助機関との協調の有無の確認 3. 援助協調があつた個々の案件については、方法（重複を避けるための工夫、成果の規模や持続性を向上するための工夫、類似案件を支援した他援助機関との協調による正・負の相乗効果（成果および取引費用の両面で）の分析 4. 他援助機関との協調による正・負の相乗効果（成果および取引費用の両面で）の分析 5. 上記をふまえた援助協調による効率性の分析</p>	<p>・文獻調査：構成案件関連文書 ・インタビュー：構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者</p>
2-2-4 JICA プログラムの目標達成度はどの程度達成されたか、	<p>1. 個々の案件の成果を総合的に踏まえた JICA プログラム目標の達成度に関する分析、プログラム目標指標が設定されている場合は、その指標の（目標値に向けた）推移の分析</p>	<p>・文獻調査：プログラム関連文書 ・インタビュー：プログラム・構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者</p>	
2-2-5 JICA プログラムの目標達成に対し、構成案件の選択は適切であったか、	<p>1. 構成案件の選択時（プログラム形成時・改定時）に想定されていた代案があつたかを確認 2. 現在の当該案件が代案に対して選択された理由を確認し、選択の適切性を分析（投入資材効果、日本の過去の経験や比較優位性をどの程度考慮して現在のプログラム構成の選択がなされたか、を凡そ検討）</p>	<p>・「代案」とは必ずしも関連文書で明文化されていないなくても、案件形成時ににおける協議・議論の中で検討に上った案をさす。必要に応じて可能な限りインタビューの中で確認する。</p>	
2-3 プロセス	<p>2-3-1 JICA プログラムを構成する案件間では計画・実施の段階で適切に連携・調整が図られたか、</p>	<p>1. 2-2-2 を踏まえ、JICA プログラムを構成する個々の案件間の計画・実施段階における連携・調整の有無。あつた場合には情報交換や協議の実施の方法、必要に応じそのための JICA にとつてのコスト（予算・時間・人材の配置など）を適切かつ可能な範囲で調査 2. 2-2-2 をふまえ、その結果に対する構成案件間の連携に関する阻害要因・貢献要因の分析</p>	<p>・文獻調査：構成案件関連文書 ・インタビュー：構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者</p>

適宜分析を行なう)	2-3-2 JICA プ로그ラムを構成する個々の案件の計画・実施段階における他援助機関との協調に向けた情報交換や協議、調整の有無、あつた場合にはその方法の把握	1. 2-2-3 を踏まえ、案件の計画・実施段階における他援助機関との協調に向けた情報交換や協議、調整の有無、あつた場合にはその方法の把握 2. 2-2-3 を踏まえ、その結果に対する援助協調に関する阻害要因・貢献要因の分析	<ul style="list-style-type: none"> 文獻調査：構成案件関連文書 ・インタビュー：構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者
	3-1-1 JICA プログラムが位置づけられている当該国との開発戦略の目標に関する指標の推移の整理	1. JICA プログラムが位置づけられている当該国との開発戦略の目標に関する指標の推移の整理	<ul style="list-style-type: none"> 文獻調査：当該国の統計資料、プログラム・構成案件関連文書、ベースライン調査を含む各種調査結果 ・必要に応じ、進展の貢献・阻害要因の把握も行う
3	開発戦略への貢献（上記の評価では「2-2結果」では JICA プログラム内での分析であるのに對し、「3. 開発戦略への貢献」では当該国開発戦略における分析、JICA プログラムより上のレベルでの分析を行う）	3-1-2 上記3-1-1においてもたらされた効果に対して、JICA プログラムはどのように寄与したか、	<ul style="list-style-type: none"> 文獻調査：JICA プログラムが位置づけられている当該国開発戦略における目標達成への JICA プログラムの寄与を分析（目標指標で示される開発の進展と JICA プログラムの関係を「Plausibility」の観点で） ・上記 1-2-1, 2-2-1 及び 2-2-4 の調査結果を踏まえながら定性的に分析。但し定量的数据により目標の達成に対する JICA プログラム効果の重要性等の検証が可能な場合には同視点も盛り込む
3-1-3	開発戦略目標達成に對して JICA プログラムは他援助機関と協力しこのような成果を挙げたか、	<ul style="list-style-type: none"> 1. JICA プログラムが位置づけられている当該国開発戦略の目標達成のために JICA プログラムがもたらした他援助機関とのスケーランアップ効果（正の相乗効果）および負のインパクトに関する分析 2. 援助協調による効率性の分析 3. JICA プログラムによる援助協調が、上記開発目標の進展に加え、当該国のオーナーシップ向上、アライメントや調和化の進展に果たした役割の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 文獻調査：JICA プログラム・構成案件関連文書 ・インタビュー：プログラム・構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者 ・上記 2-2-3 では JICA プログラム目標達成に向けての連携について分析をおこなったが、同じような視点で、当該開発戦略の目標達成の観点から援助協調の分析を行う ・上記 1-2-1 と 3-1-2 の調査結果を特に踏まえる ・右調査項目 3. については、特に進展中の開発戦略においては重視
3-1-4	当該国の開発戦略目標達成の観点から JICA プログラムは効率	1. JICA プログラムが位置づけられている当該国開発戦略における優先目標の達成に對して、JICA プログラムの介入分野は他の選択	<ul style="list-style-type: none"> 文獻調査：JICA プログラム・構成案件関連文書 ・インタビュー：プログラム・構成案件関係者 ・上記 1-2-1 と 3-1-2 の調査結果を特に踏まえる ・右調査項目 1. については開

的、自立発展的であつたか。（目標達成に向けて今後どのような協力をを行うべきか）	<p>2. JICA プログラムの目標を達成かつ持続するためには人材資源の行動計画や予算に反映されるか検討（反映されないと思われる場合は今後の展望など）</p> <p>3. 開発目標の達成に向けた JICA プログラムの今後のあり方についての分析（JICA プログラムの介入分野以外の進展や自立発展性の分析も踏まえる）</p>	<p>構成案件関係者、他援助機関担当者、政府関係者</p> <p>・右調査項目 3 については 1 と 2 の分析を踏まえ、提言につなげる</p>